

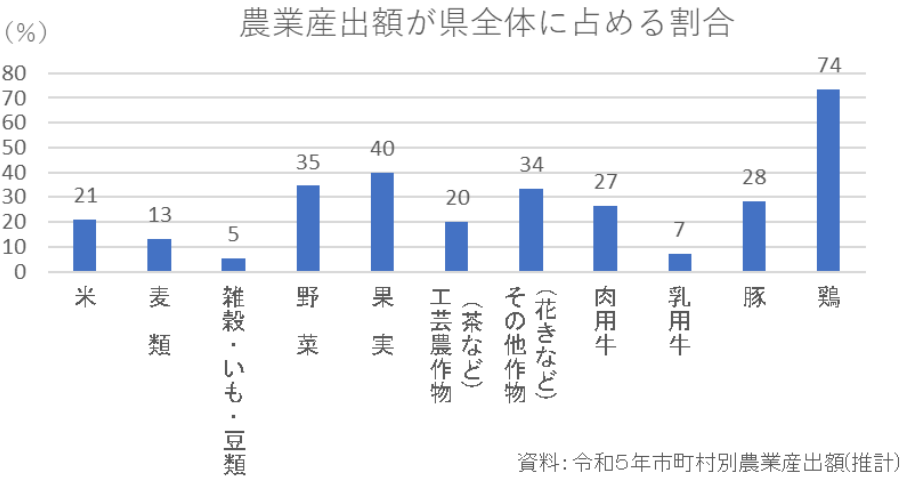
2 管内の農業・農村の現状と問題点

1) 生産振興

管内の農業は、米麦と園芸作物などを組み合わせた複合経営や養鶏、施設園芸等の集約的農業が展開されている。耕地面積は県全体の 1/4 程度であるものの、農業算出額は 44%を占めており、本県農業の中核を担っている。しかしながら、農業従事者の減少・高齢化や農産物価格の低迷などにより、水稻や果樹を中心に作付面積が減少している。

西讃地域の耕地面積と農業産出額

	面積 (ha)	耕地面積 (ha)	農業産出額 (単位：億円)
西讃地域	34,011	7,080	416
観音寺市	11,745	2,700	114
三豊市	22,266	4,380	302
香川県	187,623	27,900	948
割合 (%)	18.1	25.4	43.9
資料	平成16年全国都道府県 市町村別面積調	令和7年市町村別 作物統計調査	令和5年市町村別 農業産出額（推計）



直近5カ年における主要農産物の作付面積の増減

単位：%

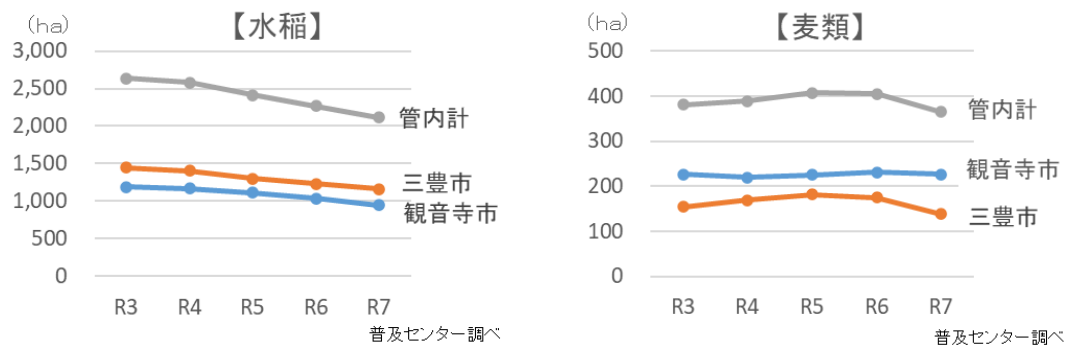
品目	増減率	品目	増減率	品目	増減率
たまねぎ	170.9	日本なし	96.6	水稻	79.9
なす	142.1	きゅうり	95.0	レタス	79.7
キャベツ	120.7	ニンニク	91.3	金時にんじん	77.6
ラナンキュラス	115.6	葉ねぎ	90.1	ぶどう	74.7
アスパラガス	109.6	ヒマワリ	85.3	マーガレット	69.6
いちご	104.3	ブロッコリー	82.5	その他柑橘	64.0
麦類	103.3	温州みかん	82.4	かき	61.5
		もも	81.8	びわ	58.6
		キウイフルーツ	80.0	キク	54.7
		トマト	80.0		

注) 果樹：H30-R5、花き：R元-R6、その他はR2-R7年の増減率

普及センター調べ

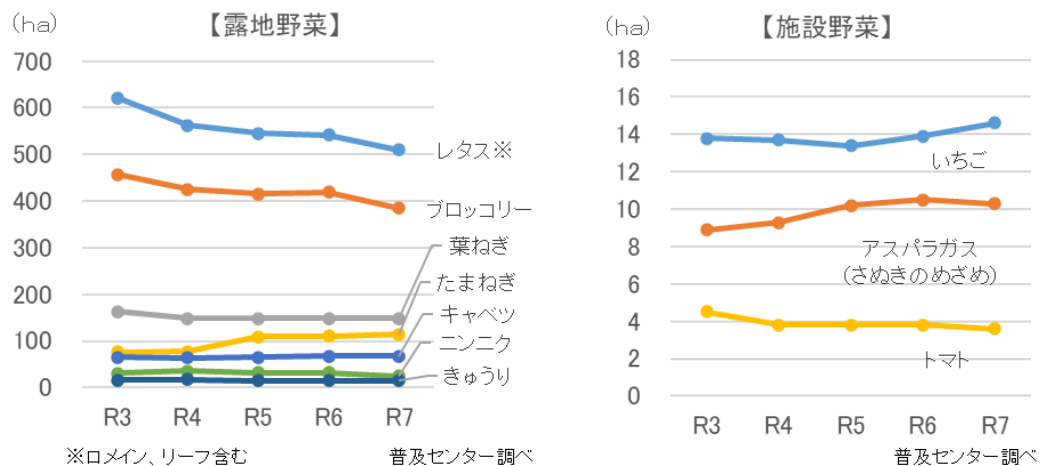
(1) 米・麦の生産状況

管内の水稲作付面積は 2,111ha となっており、主な品種は、早生の「コシヒカリ」、「あきさかり」、中生の「ヒノヒカリ」、「オオセト」である。また、県が育成した「おいでまい」は登録生産者 9 戸が 8.2ha を栽培している。管内の麦類の作付面積は 365ha（小麦 280.2ha、はだか麦 84.8ha）であり、「さぬきの夢 2009」、「イチバンボシ」とともに、大規模野菜生産者の新規作付けにより拡大傾向にあったが、令和 6 年以降は減少に転じている。



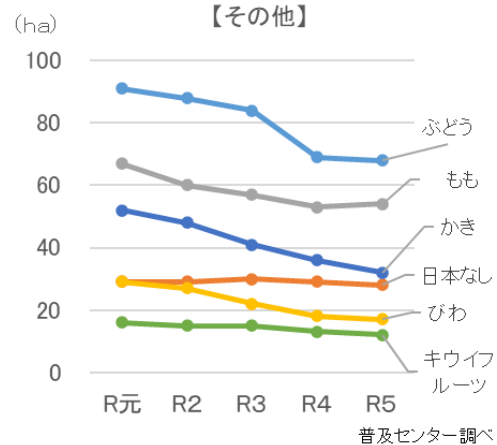
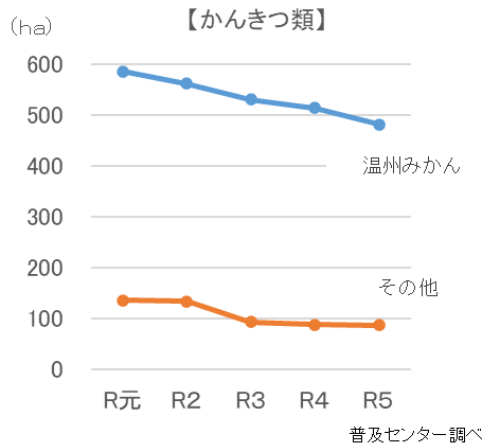
(2) 野菜の生産状況

管内の野菜生産は、露地栽培ではレタス 542ha、ブロッコリー 419ha、葉ねぎ 148ha、施設栽培ではイチゴ 13.9ha、アスパラガス 10.5ha を中心に栽培され、県内の主産地となっている。また、地域特産野菜では、金時ニンジン 11ha、セルリー 10.8ha、三豊ナス 3.0ha 等が栽培されている。レタスとブロッコリーは実需者ニーズに即した安定生産を、葉ねぎ、アスパラガスについては農業法人や担い手に対して作付面積の拡大を支援している。



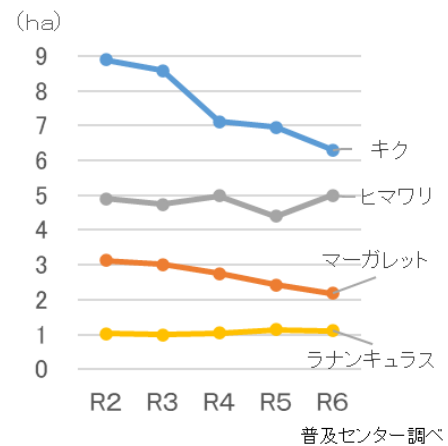
(3) 果樹の生産状況

管内の果樹生産は、主に、温州みかん 482ha、中晩柑 87ha、ブドウ 68ha、モモ 54ha、日本なし 28ha、キウイフルーツ 12ha が栽培されており、これらの品目を中心に「さぬき讃フルーツ」に代表されるような優良品種・系統への更新を進めている。また、遊休地対策としてオリーブが平成 22 年から導入され、現在、栽培面積は 33.9ha まで増加している。



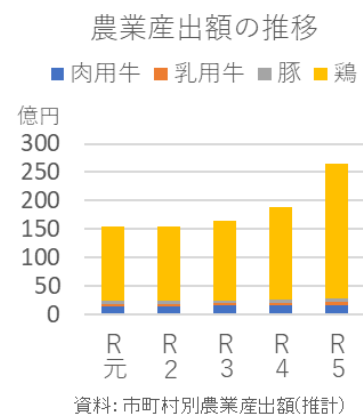
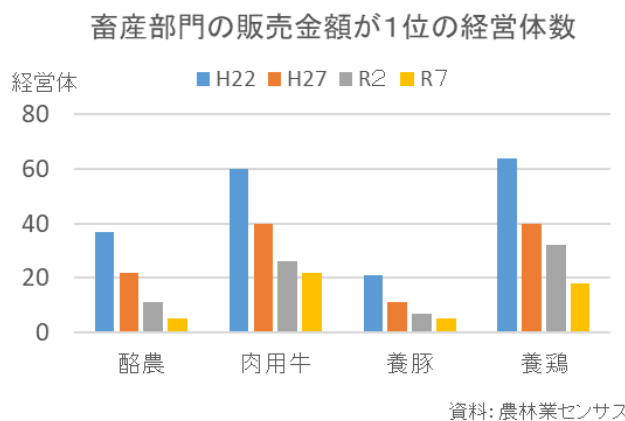
(4) 花きの生産状況

管内の花き生産は、キク 6.3ha、ヒマワリ 5.0ha、マーガレット 2.2ha、ラナンキュラス 1.1ha 等の切花類と、サイネリア等の鉢花類 5.9ha が栽培されている。特にマーガレットは三豊市の庄内半島を中心に栽培されており、日本一の生産量を誇っている。また、鉢花は後継者がいる生産者を中心に規模拡大が進んでいる。オリジナル品種のラナンキュラスやマーガレット、キク等の優良品種・系統の導入や高温対策技術に取り組み、産地の維持に努めている。



(5) 家畜の生産状況

管内の家畜は、飼養羽数が県全体の8割以上を占めるブロイラー、採卵鶏を中心に県内の主産地となっている。経営体数が減少しているものの、個々の経営体の規模拡大が進み、農業産出額は増加傾向にある。飼料価格や素畜価格の高騰等による生産コストの上昇が経営を圧迫しており、オリーブ牛では県産素牛の増頭等により生産拡大を図るほか、乳用牛では生産量と乳質の向上に努めている。



(6) 国際水準GAP認証取得の状況

GLOBALG.A.P 認証を 2 経営体、JGAP 個人認証を 9 経営体（県立笠田高等学校を含む）、県内初となる JGAP 団体認証を 1 団体（7 経営体）が取得している。

(7) 環境保全型農業の取組み状況

管内における環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）者数は令和 8 年 3 月現在で 40 経営体（38 個人・2 団体）となった。また、普及センターでは、国の「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、令和 4 年度から生産者及び JA 香川県等と連携し、農産物の生産力向上と持続的な農業の両立を目指すグリーンな栽培体系の実証に取り組んでおり、これまでに、レタス、イチゴ、花き、ブロッコリーの導入マニュアルを作成し、環境負荷の低減に向けた取組みを推進している。

環境負荷低減事業活動実施計画の認定状況

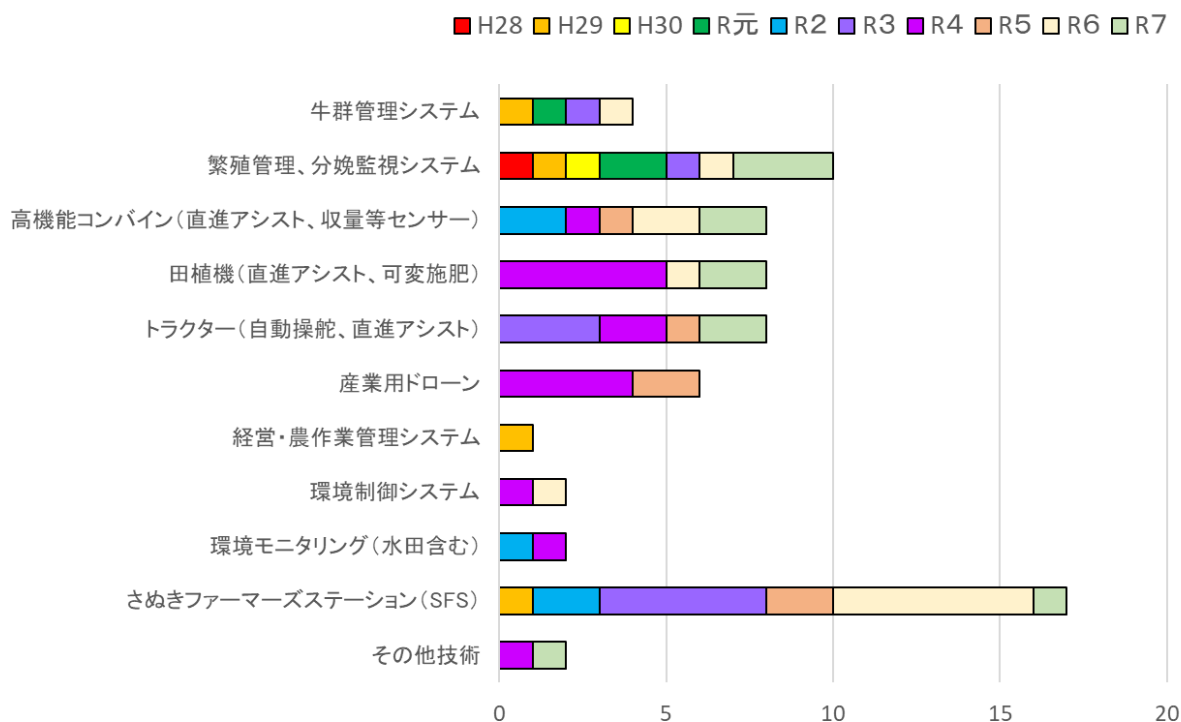
年度	単位：人			
	R5	R6	R7	合計
観音寺市	4	0	6	10
三豊市	4	18	8	30
合 計	8	18	14	40

資料：普及センター調べ



(8) スマート農業の取組み状況

西讃管内では、平成 28 年から令和 7 年までに 63 の経営体がスマート農業技術を導入している。



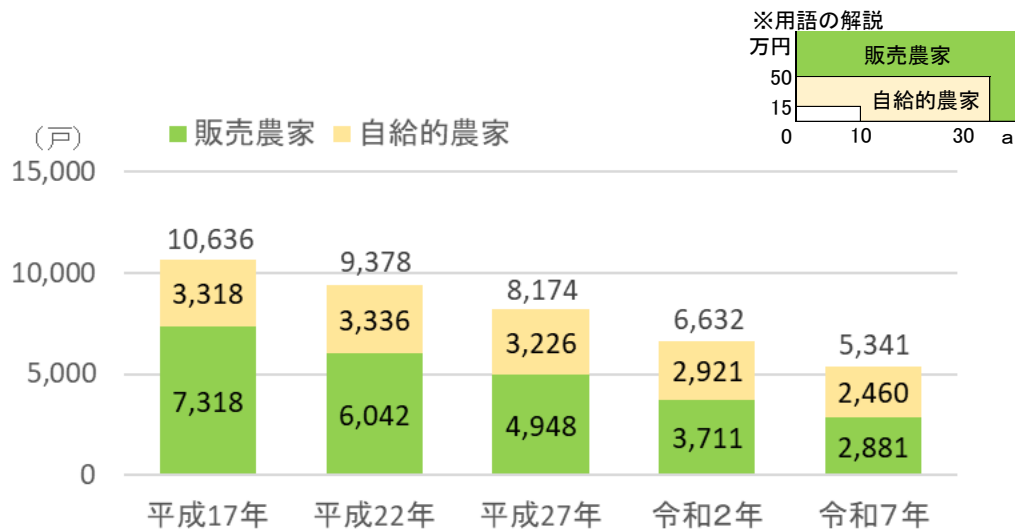
管内におけるスマート農業技術導入経営体数（普及センター調べ）

2) 担い手

管内では、家族経営の認定農業者を中心に地域の農業が守られてきたが、近年、高齢を理由にリタイアする農業者が増加してきた。一方で、雇用を取り入れた大規模経営を行う農業法人や企業的経営体が増加傾向にあり、担い手への農地集積が徐々に進みつつある。

(1) 農家数

令和7年の管内の販売農家数は2,881戸であり、平成17年からの20年間で6割以上減少した。



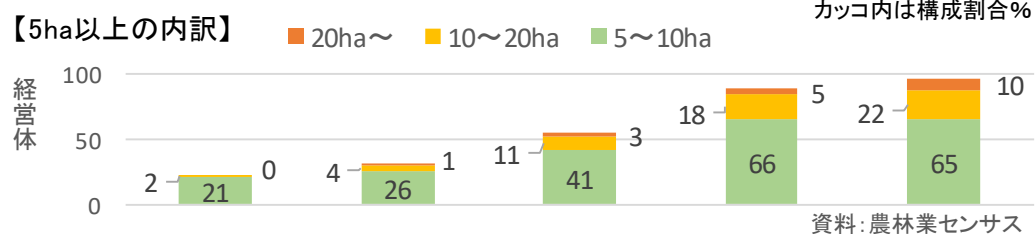
(2) 経営耕地面積別農業経営体数

5ha以上の経営耕地面積を持つ経営体が増加傾向にある。

経営耕地面積別経営体数

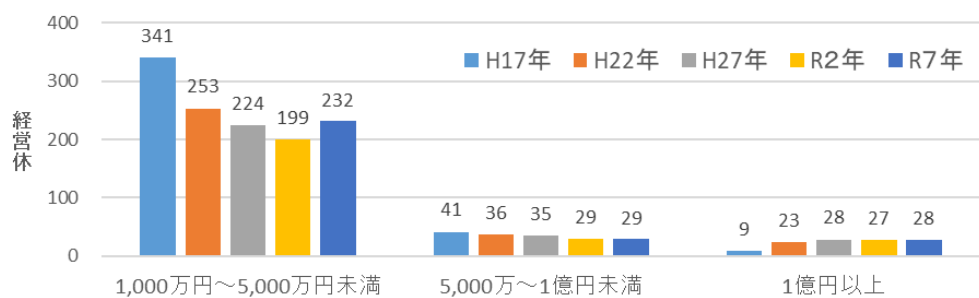
	H17	H22	H27	R2	R7
5ha以上	23 (0)	31 (1)	55 (1)	89 (2)	97 (3)
1～5ha	566 (8)	1,513 (24)	1,297 (25)	1,022 (27)	830 (28)
0～1ha	6,896 (92)	4,643 (75)	3,743 (73)	2,714 (71)	2,058 (69)
計	7,485	6,187	5,095	3,825	2,985

【5ha以上の内訳】



(3) 販売金額規模別農業経営体数

農産物販売金額が1,000万円以上の経営体を見ると、5,000万円未満は減少から増加に転じたが、5,000万円～1億円、1億円以上は横ばいである。



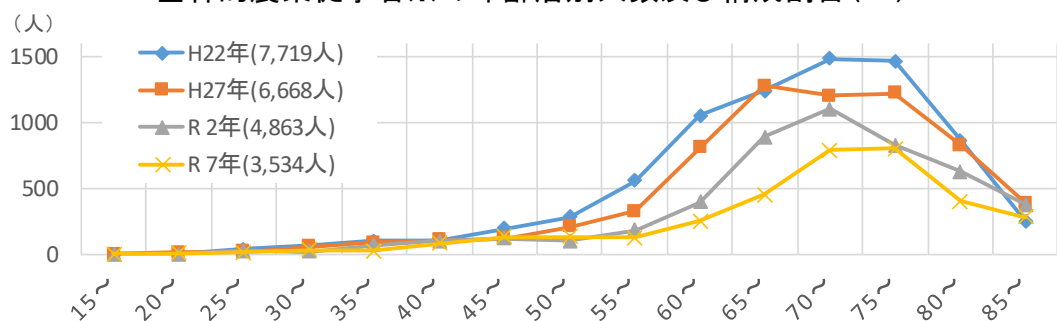
販売金額規模別(1,000万円以上)の農業経営体数

資料: 農林業センサス

(4) 基幹的農業従事者数

直近5カ年での減少数は1,329人となり、前回調査時から27.3%減少した。年齢別に見ると、40代、50代、70代の年齢層の割合が増加した。

基幹的農業従事者※の年齢層別人数及び構成割合(%)

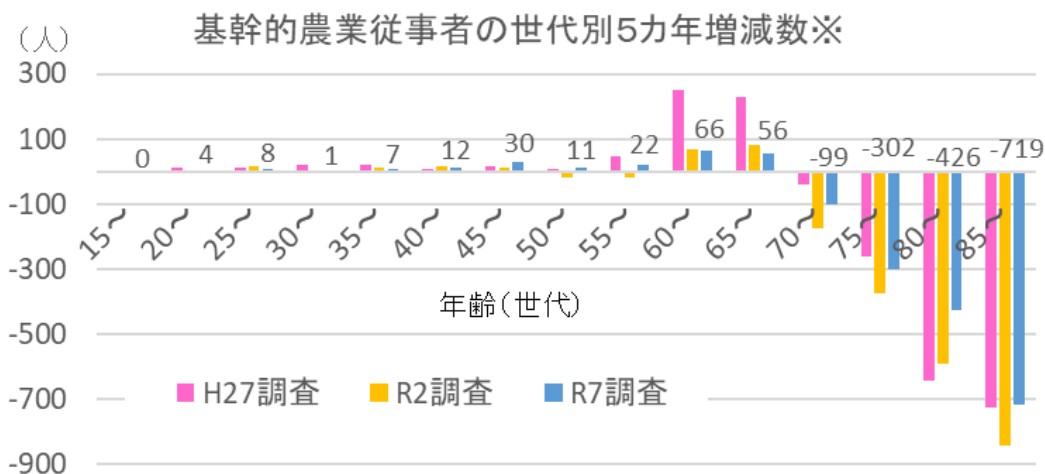


	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	単位: % (60以上)
H22年	0	1	2	4	11	30	38	14	82.4
H27年	0	1	2	3	8	31	36	18	85.8
R2年	0	1	2	5	6	26	40	21	86.7
R7年	0	1	2	6	7	20	45	19	84.3

※個人経営体における15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

資料: 農林業センサス

また、直近5カ年での増減数を世代別に見ると、20～39歳(S60.2～H17.1 生)の世代が20人、40～59歳(S40.2～S60.1 生)の世代が75人、60～69歳(S30.2～S40.1 生)の世代が122人増加した。



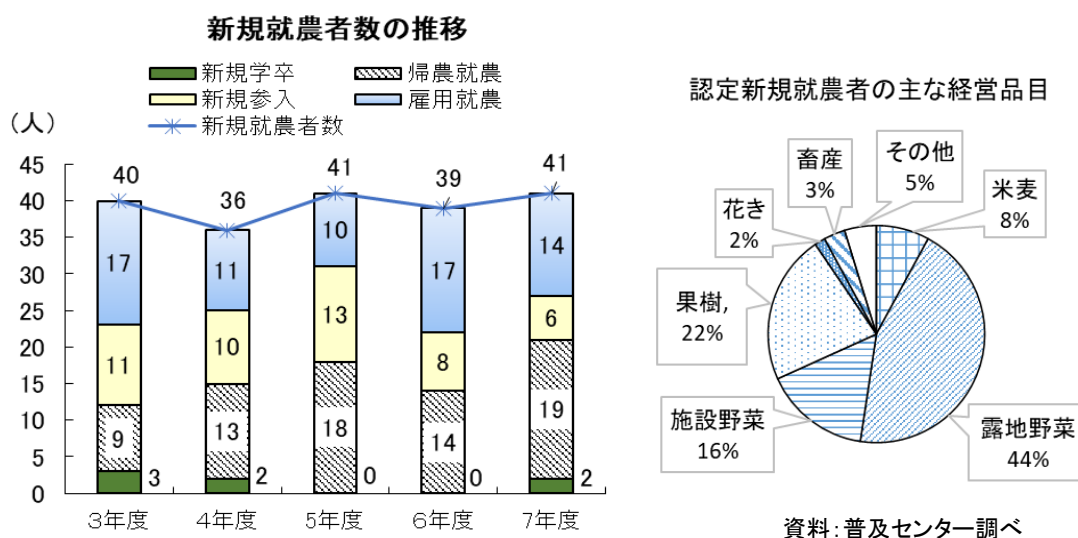
※5カ年増減数=M年調査時のN世代の人数-(M-5)年調査時の(N-5)世代の人数

(参考) 民間企業では65歳までの雇用措置がH25年から義務付け

資料: 農林業センサス

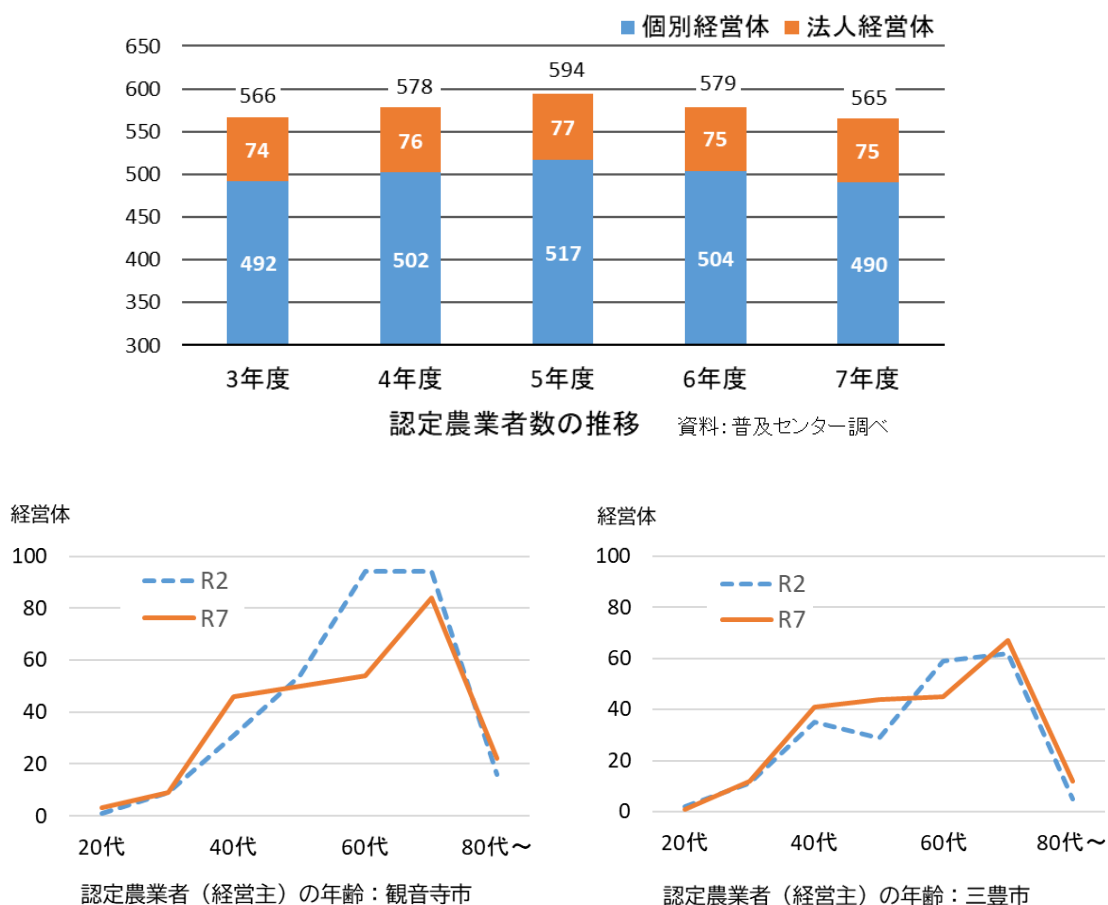
(5)新規就農者数

新規就農者数は、近年 40 人程度となっている。新規就農者の大部分を占めていた雇用就農者が減少しており、新規学卒者も少ない状況となっている。



(6)認定農業者

認定農業者数は令和 5 年度まで増加傾向にあったが、令和 6 年度以降は減少に転じている。法人経営体数は横ばいである。また、年齢別に見ると、直近 5 カ年では、60 代の減少が顕著となっている。



(7)集落営農組織

管内の集落営農組織は 40 組織（うち 4 組織は集落営農法人）で、農業機械の共同利用や作業受託のほか、担い手への農地集積等を目的とした組織や、経営所得安定対策に加入し土地利用型作物の生産拡大に取り組む組織があるが、設立から年数が経った組織では、構成員の高齢化が進み、若返りや事業継承に向けた取り組みが必要となっている。

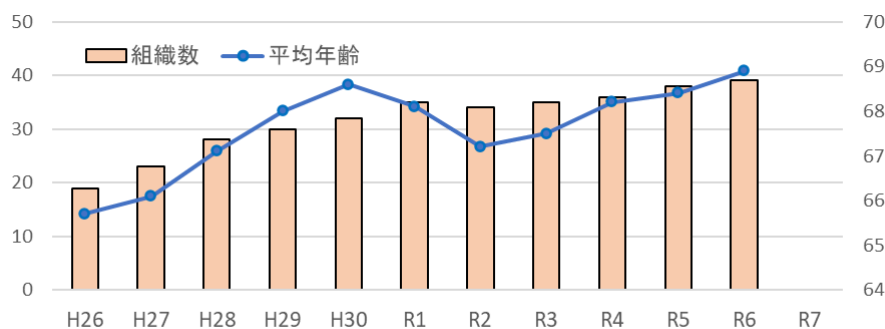
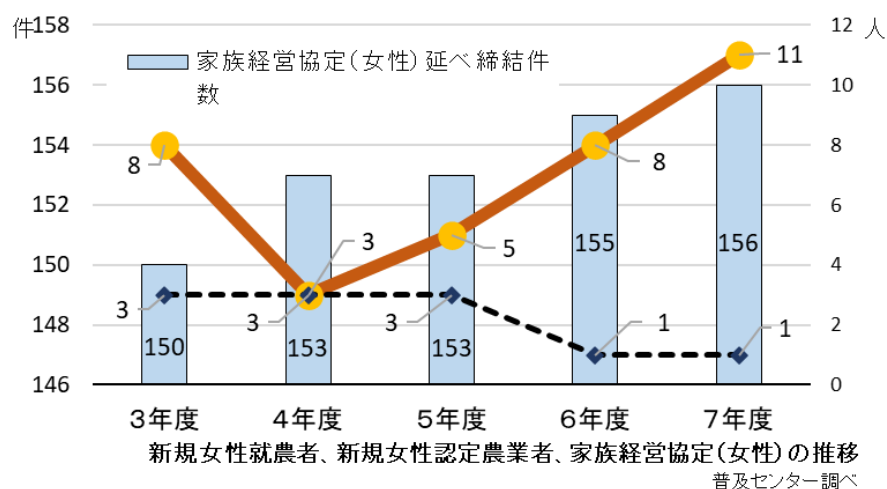


図 集落営農組織数と構成員の平均年齢

資料：普及センター調べ

(8)女性の経営参画

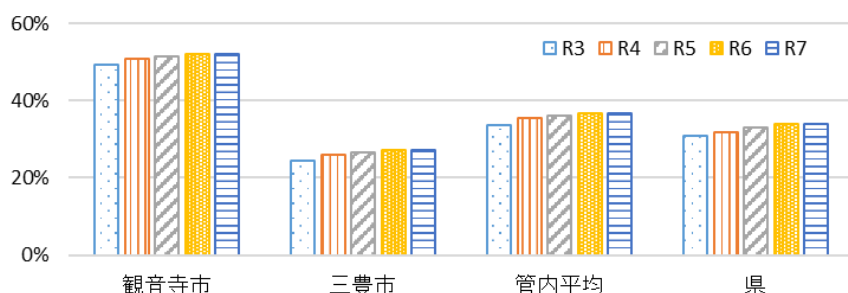
近年、新規女性就農者が増えており、女性の経営参画が進みつつある。また、両市で 3 名の女性農業委員が活躍する等、様々な場面で女性の活躍が見られる。



新規女性就農者、新規女性認定農業者、家族経営協定(女性)の推移
普及センター調べ

(9)担い手への農地集積率

令和 7 年度の担い手への農地集積率は管内平均で 37%（観音寺市：52%、三豊市：27%）となり、県の集積率（34%）を若干上回っている。



担い手への農地集積率(R3～R7)

資料：農業経営課調べ

3) 農村振興

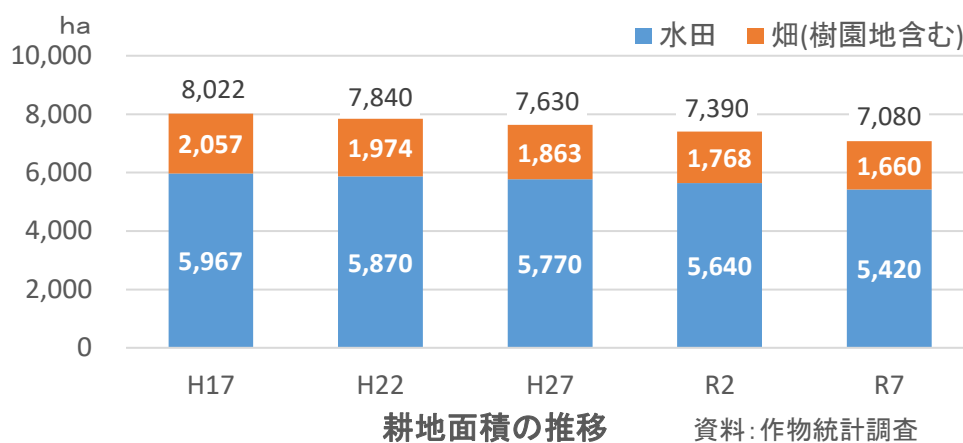
担い手への農地の集積は一定進んでいるものの、狭小な農地や特殊な水利慣行など本県特有の課題があり、中核となる担い手だけで全ての農地等の維持管理を行うことは困難なため、兼業農家や定年帰農者、半農半Xなど多様な人材の参画により地域で生産基盤を支える体制づくりが必要である。

そのためには、地域の話合いによる地域計画のブラッシュアップと実現に向けた取組みや、地産地消や食育の推進を通じて地域の活性化を図る取組みも必要である。

なお、野生鳥獣による農作物の被害金額は近年減少傾向にあるものの、中山間地域の被害は常習化している。

(1) 耕地面積

荒廃農地の増加や宅地などへの転用により、管内の耕地面積は減少傾向にあり、令和7年は7,080haとなっている。



注) 合計が一致しないのは四捨五入によるもの

(2) 荒廃農地

荒廃農地の割合は、観音寺市、三豊市ともに増加傾向にある。

荒廃農地面積の推移

調査年度	観音寺市			三豊市		
	平成27	令和2	令和7	平成27	令和2	令和7
荒廃農地面積(ha)	336	362	416	1,894	2,279	2,217
うち1号遊休農地	15	27	20	435	155	251
うち再生困難農地	320	335	396	1,460	2,124	1,967
荒廃農地割合(%)	10.5	11.5	13.4	28.5	33.1	33.6

注) 荒廃農地割合＝荒廃農地面積÷(耕地面積＋荒廃農地面積)

数値は年度末現在

資料: R8年6月時点での農業経営課調べ

(3)地域計画の策定状況

令和7年3月に策定された地域計画について、再生利用が困難な農地の除外や「農業を担う者」の目標地図への位置付けを積極的に行った結果、「農業を担う者」による10年後の経営・作業受託面積のカバー率は全体で36.7%となった。

地域計画のブラッシュアップ状況(R7年度末現在)

単位:ha、%

市	地域計画数	地域計画区域内の農用地等面積 ①	うち農業を担う者による10年後の経営面積 ②	うち農業を担う者による10年後の作業受託面積③	カバー率 (②+③) /①	農業を担う者(のべ人数)
観音寺	38	3,266	1,151	0	35.2	1,151
三豊	21	5,472	2,055	0	37.6	1,631
計	59	8,738	3,206	0	36.7	2,782

(4)多様な農業人材の認定状況

令和6年度に24名、令和7年度に23名の認定を行い、計47名となった。

多様な農業人材の認定状況(R7年度末現在)

単位:名

年度	R6	R7	計	(年齢内訳)				
				30代	40代	50代	60代	70代
観音寺市	9	6	15	1	3	6	2	3
三豊市	15	17	32	1	6	5	15	5
計	24	23	47	2	9	11	17	8

(5)野生鳥獣による農作物被害の状況

管内の野生鳥獣による農作物の被害面積は、全体的としては減少傾向にある。

